

日常生活に不可欠！ インドネシアにおけるレンタカーについて

PT. Autorent Lancar Sejahtera (モビレント)
久下 絹子 (くげきぬこ)

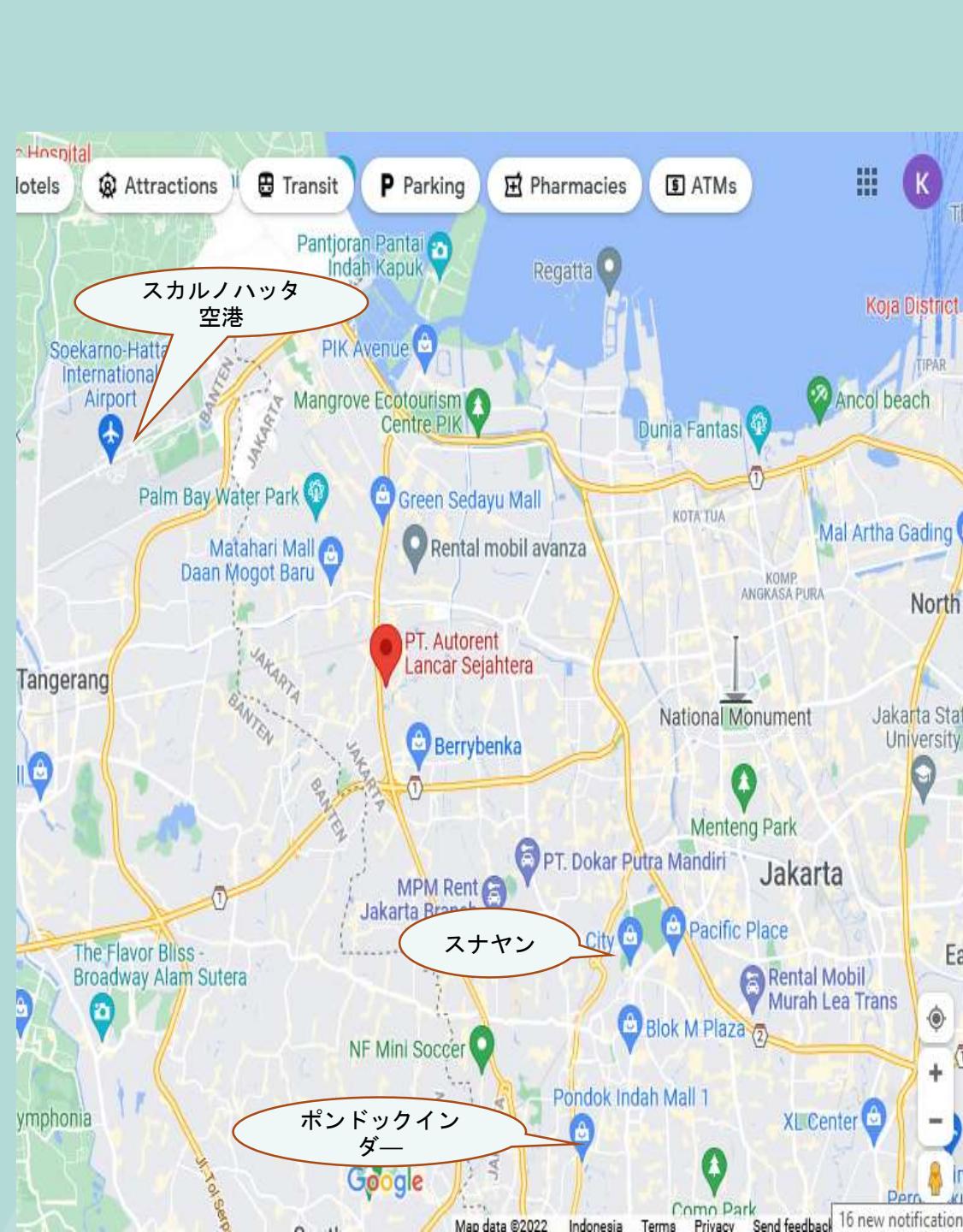
INDEX

- 1) インドネシアにおけるレンタカーの必要性
- 2) サービス内容（車両）
- 3) サービス内容（ドライバー）
- 4) レンタカー手配の為の準備とご契約までの流れ

PT. Autorent Lancar Sejahtera (モビレント)



- PT. Autorent Lancar Sejahtera (MOBIRENT/モビレント) は2002年にインドネシアで設立したレンタカー会社です。
- 現在経験豊富な日本人が3名在籍しており、駐在員様や帯同ご家族用のドライバー付き車両、会社で利用する営業車（主にナショナルスタッフさんご自身が運転）、また物流ニーズにお応えするトラック等のレンタカーをご提供しております。この他にもご出張、VIP様向けの短期レンタルサービスもご用意がございます。
- 本社は西ジャカルタに位置し、チカラン、スラバヤ、ジョグジャカルタ、メダン、マカッサル、バリックパパン、サンガタに7か所に支店を設けております。
- インドネシア全域に点在する正規自動車ディーラーと提携し、皆さまの生活やビジネスをサポート致します。



PT. Autorent Lancar Sejahtera (モビレント)

Jl. Bojong Raya Blok B No.122
Rawa Buaya, Cengkareng Jakarta Barat
Website : <https://mobirent.id/>

久下 絹子 (くげきぬこ)
HP: +62 812 98503632

インドネシアにおけるレンタカーの必要性

インドネシアでは生活の足として、運転手付きレンタカーの手配されることが一般的。

1) 安全面

犯罪に巻き込まれる危険性。
自分で運転した場合のリスク。
不特定多数の人が乗車することによる衛生面の不安。

3) 天候やデモ等の外的要因

移動手段が確保できない。
時間が不正確である。
ドライバークオリティのばらつき。

2) 公共交通機関の整備不足

安心して乗車できる公共交通機関が少ない。
オペレーションエリアが限られている。

4) 車両保有のリスク

車両が故障した場合
(車が使えない。メンテナンスコストが安定していない。)
ドライバーの問題。
事故があった際の対応。
車両を手放す際の処理。

短期レンタル

- ・ ご契約者：法人または個人契約
- ・ 契約期間：片道送迎、1日単位、週単位
- ・ 取り扱い車種：Alphard、Innova、Hi-Aceや大型バス等

Daily Package（1日レンタル）

⇒車両+ドライバー+ガソリン+高速+駐車場代金
⇒1日12時間（1時間毎に延長可能）

One Way Service（片道送迎）

⇒車両+ドライバー+ガソリン+高速代金
⇒空港⇒ホテル、ホテル⇒空港といった片道送迎



プロジェクトに合わせてぴったりのパッケージプランをご提案致します。

長期レンタル



ご契約者様：法人または個人契約

契約期間：1ヶ月～5年

取り扱い車両：Toyota、Daihatsu、Mitsubishi、Honda、Suzuki、Nissan等

【含まれるサービス】

- メンテナンスサービス10,000KM毎(オイル交換、フィルター交換)
- タイヤ交換
- 修理、ボディリペア (一部免責Rp.300,000-あり)
- 代車 (車修理期間中、代車を手配)
- 牽引車 (万が一車が動かなくなった場合の牽引サービス)
- 保険 (対人対物、搭乗者保険)
- 事故対応含む24時間ヘルプデスク



ドライバー派遣サービス

ドライバー基本勤務

- 月曜日～金曜日 9時間
- 土日、祝日は終日残業時間

【含まれるサービス】

- 代理ドライバー派遣
- 交代ドライバー
- 健康診断
- ドライバーと家族の健康保険
- レバランボーナス等手当

モビレントをご利用いただければ

お客様に合ったドライバーを日本人が選出しご紹介。

ご希望のお客様には日本人がお伺いし、簡単なオリエンテーションを実施。レンタカーやドライバーのご利用方法、緊急時の対処、インドネシア文化も踏まえて注意点等ご説明致します。

また車に限らずインドネシア生活について何でもお気軽にご相談下さい。

ご契約準備

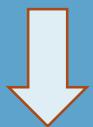
- 2点を要確認 『会社契約？ or 個人契約？』 『ドライバー必要？ or 不要？』

1) 見積書依頼 (車種、新車/中古車と期間をご教示ください)



新車のご用意は2ヶ月前後（車種による）代理車両もご用意

2) 必要書類の提出と契約書確認。



個人契約の場合名刺、パスポート、ITTAS、
見積書、契約書ご署名

3) 納車スケジュール連絡（お届け場所、時間）



お車、ドライバーお届け

車両やドライバーの準備もございますので、ご赴任がお決まりになりましたら、先ずはお気軽にご相談ください。

Thank you!



PT. Autorent Lancar Sejahtera (モビレント)
Website : <https://mobirent.id/>

久下 絹子（くげきぬこ）
HP: +62 812 98503632